

パブリックコメントの実施結果について

平成24年3月23日

小城市議会

小城市議会基本条例（案）への意見を募集した結果について、公表します。

1. 募集案件

小城市議会基本条例（案）

2. パブリックコメント実施期間

平成24年1月24日（火）～2月17日（金）

3. 提出意見 1人 1件

皆さんから寄せられたご意見	意見に対する市議会の考え方
議会や行政への注文 行政が重要な政策を提案する場合の7つの条件のことで、7つともそれぞれ意味があり、重要であるが、中でも提案に至るまでの経緯を議会は注意深くチェックしてもらいたい。また、公正、中立、透明性をもって、審議会や検討委員会等での議論を、市は行政側に沿ったものを経過報告するのではなく、その場でも出された反対意見等も報告するように、バランスをとってもらいたい。 提案事項に、市の意向に沿わないものも出してもらいたい。	市長等による政策等の形成過程の説明として、議会は行政が提案する計画、政策、施策、事業等について、その水準を高めるため、次の7項目の説明を求めるものと規定しています。 ①提案する理由 ②提案に至るまでの経緯 ③総合計画における根拠又は位置付け ④関係する法令及び条例等 ⑤実施にかかわる財源措置 ⑥将来負担すべき経費 ⑦政策等の効果 ご意見の特に提案に至るまでの経緯など、議会としてその反対意見等についても十分調査し、立案及び執行における論点及び争点を明らかにした審議に努め、政策の公正・透明性の確保を高めてまいります。

ご意見ありがとうございました。

4. パブリックコメント（案）からの変更

パブリックコメント（案）からの変更はありませんでした。